

令和4年度さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会 会議録

1 日時 令和4年11月17日(木) 午前10時00分から午前11時10分まで

2 場所 WEB 会議 (さいたま市役所 西会議棟 第6会議室)

3 出席者

(委員)

飯野委員、小林委員、笹川委員、坂本委員、清水委員、田中委員、新田委員、齋島委員、
花俣委員、松本委員、丸木委員

(事務局)

遠山長寿応援部長、高野いきいき長寿推進課長、高橋いきいき長寿推進課介護予防係長
いきいき長寿推進課大平主査、松尾主査

4 欠席者

(委員)

関口委員、鳥海委員、三谷委員

5 会議資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱
- ・資料2 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会運営要領・傍聴要領
- ・資料3 認知症初期集中支援チームの取組について
- ・資料4 チームオレンジの検討状況について
- ・資料5 さいたま市認知症施策推進計画の進捗状況について
- ・資料6 見守りシール事業について
- ・参考資料1 さいたま市情報公開条例(抜粋)
- ・参考資料2 さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱

6 議事概要

【1 開 会】

【2 長寿応援部長あいさつ】

(遠山部長よりあいさつ)

【3 委員紹介】

【4 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱について】

(事務局より説明)

【5 会長、副会長の選出について】

○事務局

会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。選出については、設置要綱第4条の規定により、委員の互選となっておりますので、まず会長の選出をお願いしたいと存じます。どなたか御意見はございますか。

(花俣委員より田中委員を推す声あり)

○事務局

只今、花俣委員から御意見が出されましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長を田中委員と決定いたしますが、田中委員におかれましては、ご承諾いただけますでしょうか。

(田中委員より承諾の返事あり)

続きまして、副会長についても、設置要綱第4条にありますとおり、委員の互選となっておりますので、副会長の選出をお願いしたいと存じますが、会長の御意見はございますか。

(田中会長より花俣委員を推す声あり)

只今、田中会長から御意見が出されましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、副会長を花俣委員と決定いたします。花俣委員におかれましては、よろしく
お願いいたします。

【6 会長あいさつ】

(田中会長よりあいさつ)

【7 会議の公開等について】

○田中会長

これより、令和4年度さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を開会
いたします。

議事進行にあたりまして、各委員さんの協力をいただきながら、進めてまいりたいと存
じますので、皆様よろしくお願いいたします。

はじめに、会議の公開について申し上げます。

さきほど事務局より説明がありましたが、会議については原則公開となることです。
今回の委員会では、個人情報等に関する事項がないことから、会議を公開とすることと
いたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは本日の会議を公開とすることといたします。

また、本日、傍聴希望の方は何人いらっしゃいますか。事務局の方、お願いします

○事務局 傍聴希望の方が1名おります。

○田中会長

それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

(傍聴人入室)

【8 議題（1）認知症初期集中支援チームの取組について】

○田中会長

本委員会は会議録を作成いたします。発言にあたっては私より指名した後、ご発言いただきますようご協力をお願いいたします。それでは報告（1）認知症初期集中支援チームの取組について説明を事務局よりお願いいたします。

（事務局から資料3に基づき説明）

○田中会長

丸木委員に、現状や報告を聞いてのコメントいただければと思いますがいかがでしょうか。

○丸木委員

割と順調に進んでいるのではないかなと思っております。初期集中支援チームについては、新オレンジプランの中で形だけやっている市町村が多いですけれども、さいたま市に関しては、この5チームが、医療機関としてしっかりやっていると思います。取り扱い件数を見ますと5つの支援チームで、トータルで100件ぐらいとなっています。さいたま市だと、今、1年間で1,000人の認知症の患者さんが新たに出ております。そのうち100件診ているとなると、かなりしっかり診ているのではないかと。減っているのは以前たまっていたような困難事例をどんどん片付けているために減っている、というふうに良い方向に考えた方がいいのではないかと思います。支援が足りないのではなく、十分行き渡っていったために段々減ってきているということだと思います。ただ今後も毎年1,000人新たに認知症の患者さんが出てくる場合には、そのうち100人ぐらいは、なかなか医療・介護に結びつかない人がいるから、そういう人に関しては、初期集中支援チームが対応するという形でよいのではないかと考えております。割としっかりやっているというふうに考えております。以上です。

○田中会長

ありがとうございます。特徴として、ひとり暮らしの方や、75歳以上の後期高齢の方、男性というところが少し特徴と出ているなというふうに思います。委員に初めてなっていた作業療法士会の小林様、コメントありますでしょうか。

○小林委員

困難事例が多い中で、皆さん診断がなされて、必要なサービスにつなげられていて、とてもいい流れで進んでいるのではないかなと思います。蓮田市の方でも、私の勤務先の医療機関で、初期集中支援チームを行っています。私はデイケアの方に勤めていて、そこで、初期集中支援チームから引き継いで、またデイケアに通いながら在宅生活の継続ができていたりします。そういった流れを、改めて確認できました。

○田中会長

事例集については、公開して、活用していただくことを促していければと思いますが、何か工夫している点などはありますか。せっかく作ったものの普及・啓発も必要なのかなと思うところです。

○清水委員

地域包括支援センターの方で、ケアマネージャーに対して、今回の事例集を配布させていただきました。ケアマネージャーが抱えているような対象となりうる方について、また、相談が増えるといいなと思いました。事例集、非常にわかりやすいと好評でした。ありがとうございました。

【9 議題（2）チームオレンジの検討状況について】

○田中会長

それでは次の議題に進みたいと思います。（2）チームオレンジの検討状況について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から資料4に基づき説明）

○田中会長

事務局からご説明いただきました。この内容につきましてご意見やご質問等ございますか。

○丸木委員

チームオレンジは大綱に記載されておりますから、しっかりやっていく必要があると思

いますが、なかなか何をやるのかというのが見えてこないところがあります。大綱の中では、キャラバンメイトや、希望大使として認知症の患者様が、その役を仰せつかるかたちになっています。埼玉県の方では、何人かもう認定してやっております。そういう方が中心になって色々なことをやると企業も動きやすいところがあると思います。そういう認知症の患者さんが、前面に出てきて何かやるというようなことが全くなされてないので、そのあたりは市の方で頑張ってもらいたいと思います。それはかなりインパクトがあるし、生きた事例集みたいなかたちになりますので、とてもいいと思います。ぜひ、市の方で進めてもらいたいというふうに考えます。

○田中会長

ありがとうございます。貴重なご意見です。認知症のご本人に参画していただいて、むしろ、先生というような立場に近いかと思います。私たちは認知症ではありませんが、認知症になった方の気持ちですとか、思いというものを、本当に大切にしながら、教えていただきながら、まちを創っていくことが重要だと思います。そういった意味では、花俣委員いかがでしょうか。

○花俣委員

丸木先生がおっしゃったこと、確かに地域版オレンジ大使ということで、国の方でも、地域でオレンジ大使を任命していただきたいというような流れもございます。都道府県単位と市町村単位と両方で、全国で少しずつ大使が増えているといった現状もございます。また、チームオレンジに関しましては、国はK P Iまで示していますが、一体何をやるのだということで、かなりハードルが高いという状況です。実は今、国の方でも、チームオレンジ整備促進に関する検討委員会を設けて、課題分析であるとか、好事例の収集であるとか、今検討を重ねておりますので、その結果や成果が待たれるところです。一方で、今、事務局の方からご説明いただきましたチームオレンジ整備についての方向性や具体的な整備のノウハウを、大変、丁寧におまとめいただいております。今回さいたま市が掲げていただきました地域共生社会の実現に資する取組というのは私たちも大変期待するところであり、このまま順調に進んでいくことに期待したいと考えております。それから私ども認知症の人と家族の会にも、チームオレンジの構築支援ということでオレンジチューターが3名おりますので、チューターとも連携していただきながら、取組を進めていただければというふうに思います。

○田中会長

企業・団体の登録のという説明もありましたが、さいたま商工会議所の飯野委員のコメントいただけますでしょうか。

○飯野委員

商工会議所として、やはり企業さんがたくさんいらっしゃいますので、どれだけご理解いただけるかというところが、重要かなと思っております。広報的な部分というところで、我々、積極的にやっていかなければいけないというふうに思っているところです。

○田中会長

可能であれば埼玉県警の坂本委員も、コメントいただけたらと思います。

○坂本委員

聞かせていただきまして、確かにおっしゃるとおり、認知症の方、社会活動に参加していただいて、それを取り巻く環境を構築して、お互いに認知症の方とそうでない方、私も含めてですけれども、お互いに知ってお互いに関心を持つというのは大事なことだと感じました。とてもいい取組なのかなというふうに思いました。以上です。

○田中会長

せっかくですので、公募委員でもあります配島委員からコメントありましたら、いかがでしょうか。

○配島委員

それでは手短かに2点、申し上げます。1点目は、私、民生委員も務めていますので、民生委員の関係で申し上げます。こういった取組は民生委員が一つのポイントになると思います。民生委員は、いろんな情報を、地域包括支援センターを中心とした関連部署とも連携しながらやっているのです、民生委員に対する連携というのも検討の中でしっかりやっていただきたいと思います。もう一点は、認知症の方は障害者ではありませんけれども、障害者の支援の行政のセクションとの連携をしっかりやっていただきたい。というのは、障害者の関係では、企業・お店関係で、いわゆる障害者にやさしい店づくりという取組をやっている。関係するところは多いので、障害者の支援セクションと民生委員の組織との連携というのをこれからしっかりやっていただきたいと思います。以上です。

○田中会長

ご意見たくさんいただきましたのでまた今後につなげていただけたらと思います。

【10 議題（3）さいたま市認知症施策推進計画の進捗状況について】

（事務局から資料5に基づき説明）

○田中会長

ありがとうございます。なにかご意見はございますでしょうか。

○丸木委員

認知症サポーター養成の数が増えないということですが、私が、新たに認知症と診断した方や、認知症の治療を受けている家族に直接お呼びかけをすると、皆さんサポーター養成講座がすごく役に立ったということで喜んでくれますね。ですから、認知症を看ている家族だとか、その関連の方々にアピールできるような周知の方法を増やせば、すぐ皆さんに喜んでいただけるのではないかというのが一つです。もう一つは、研修を色々やっているということですが、ちょっと気になるのは、介護保険の認定申請をして、主治医が認知症の診断をしているのに、要支援2だとか、要介護にならないケースがすごく多いということです。これがなぜなのか分からない。認定調査時の、74項目を見て、認定調査員の印象の方が強くなっていると思います。ですから、その辺のところ、認定調査員の再教育みたいなものをぜひやって欲しいと思います。また、認定審査会で認知症の判断を、もう少し主治医の意見書をしっかり見てやって欲しいというふうに思います。その二つの研修をぜひ市の方でやっていただかないと、認知症なのにも関わらず介護度がすごく軽くなる方が多いので、ちょっと困っています。以上です。

○田中会長

今の意見、本当にうなずいてしまいます。初期の段階ほどお体が元気な一方、認知機能の低下でいろんな生活課題が出てしまうということもありますので、丁寧に判定していく必要があるなと思います。

私が、気になったのが、8ページ目の情報共有パスの配布数が5件という点です。年間で5件というのは、びっくりといたしますか、疑問に思いました。どういう提供の仕方やプロセスがあるのかというのが気になった点にございます。あと、同じページの⑨の介護者

の集いの部分ですが、埼玉県・さいたま市でケアラー支援の条例がございますが、やはり多様な世代のケアラーさんがいるということ踏まえた上でのサロンの開催をぜひ考えていただきたいと思います。認知症の祖父母を看ている中高生がいたりしますのでそういった多様な世代のケアラーを支えていくというところも重要ではないかなと思います。ケアマネージャーの立場というところで新田委員はいかがでしょうか。

○新田委員

やはり独居の方や高齢者世帯が多いので、そういった方々が清潔に過ごせるかとか、費用を出さずに過ごせるかとか、やはりご家族や近所の方の負担が大きいのが現状だと思っています。そういったところで、民生委員や自治会の協力、また、地域包括支援センターにも関わっていただいておりますが、そういったところで、地域で支えていけるのが理想かなとは思っています。現状は、やっぱり苦しんでいる方は多いのかなと思っております。

○田中会長

ありがとうございます。

【11 議題（4）その他について】

○田中会長

それでは議題（4）その他について、事務局よりご説明お願いいたします。
（事務局から資料6に基づき説明）

○田中会長

ただ今の事務局からの説明について、質問、意見等がありましたら挙手により発言をお願いいたします。
（質問、意見なし）

○田中会長

公開議題の議題が終了しました。傍聴の方は、退出をお願いいたします。
（傍聴人退席）

○田中会長

それでは、事務局へ進行を返します。皆様には会の進行にご協力をいただき、ありがと

うございました。

【12 閉会】